

有機溶剤・鉛健康診断：分布の区分『2』、『3』は有所見か

環境・健康

有機溶剤・鉛健康診断結果報告書における分布の区分に関し、労働基準局長通達（基発第 463 号、平成元年 8 月 22 日）では、『有機溶剤等健康診断結果報告書における分布の区分は、正常・異常の鑑別を目的としたものではないこと』とされています。分布の区分『2』及び『3』は有所見ではなく、『所見のあった者の人数』には含まれません。

下記表に有機溶剤健康診断の有所見率と分布の区分『2+3』の割合の推移を示しました。分布の区分『2+3』の割合が低下（ばく露量が低下）しているにもかかわらず有機溶剤健康診断の有所見率が上昇しています。この相反する推移の一因として、当社の労働衛生コンサルタントによる衛生診断時の状況などから、分布の区分『2』、『3』を『所見のあった者の人数』に含めて報告している事業所の存在が考えられます。

有機溶剤健康診断の有所見率と分布の区分『2+3』の割合の推移

健診年度	有所見率 ¹⁾	分布の区分『2+3』の割合 ²⁾
1990	2.0	9.9
1991	3.1	10.8
1992	4.2	10.8
1996	4.6	10.0
2001	6.0	9.1
2007	5.8	7.4
2014	5.8	6.0

1) 有所見率：労働衛生のしおりから引用

2) 分布の区分『2+3』の割合：全衛連 労働衛生検査精度向上研究会資料から引用

kes サポート

課 題	kes サポート
有害物質の体内ばく露状況の調査	生物学的モニタリング
有害物質の体外ばく露状況の調査	個人ばく露モニタリング
有害物質の体外ばく露の情報	作業環境測定
衛生診断、リスクアセスメント	作業環境測定、健康診断結果等に基づく衛生診断 リスクアセスメントの実施